

# 八百津町学校施設長寿命化計画 (案)

令和 3 年 3 月  
岐阜県加茂郡八百津町

## 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
	(1) 背景・目的 .....	1
	(2) 計画の位置づけ .....	1
	(3) 対象施設 .....	2
	(4) 計画期間 .....	2
<b>2</b>	<b>学校施設の目指すべき姿</b> .....	<b>3</b>
	(1) 関連する計画 .....	3
	(2) 目指すべき姿 .....	3
<b>3</b>	<b>学校施設の実態</b> .....	<b>4</b>
	(1) 学校施設の運営状況・活用状況の実態 .....	4
	(2) 学校施設の老朽化状況の実態 .....	9
<b>4</b>	<b>学校施設整備の基本的な方針等</b> .....	<b>11</b>
	(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針 .....	11
	(2) 改修等の基本的な方針 .....	12
<b>5</b>	<b>基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b> .....	<b>14</b>
	(1) 改修等の整備水準 .....	14
	(2) 維持管理の項目・手法等 .....	14
<b>6</b>	<b>長寿命化の実施計画</b> .....	<b>15</b>
	(1) 改修等の優先順位付け .....	15
	(2) 今後 40 年間の施設関連経費の試算 .....	16
	(3) 今後 10 年間の実施計画 .....	19
<b>7</b>	<b>長寿命化計画の継続的運用方針</b> .....	<b>20</b>

# 1 はじめに

## (1) 背景・目的

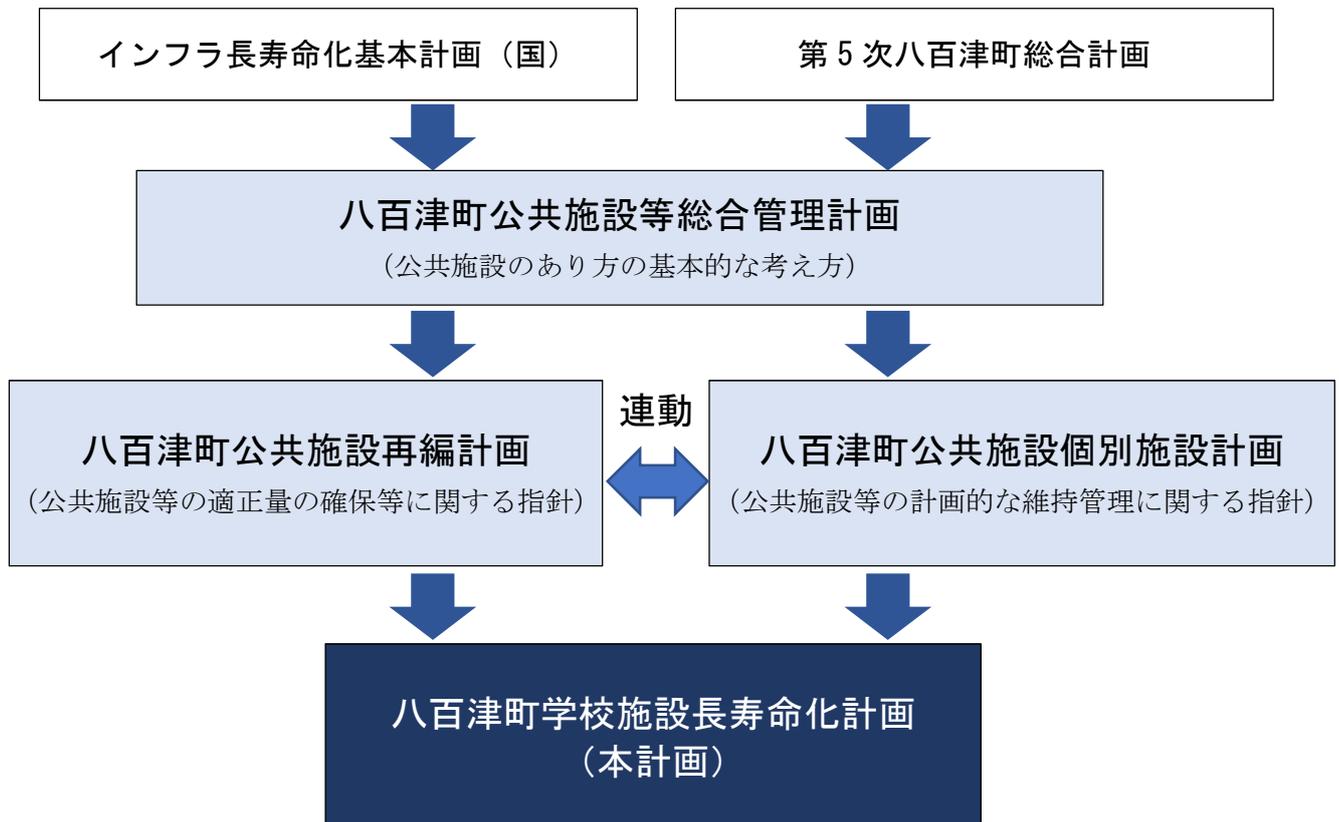
八百津町（以下、「本町」とする。）では、2016（平成 28）年 3 月、公共施設等の現況把握・分析の結果に基づき、今後の公共施設のあり方の基本的な考え方を定めた「八百津町公共施設等総合管理計画」を策定し、同計画に基づき、公共施設やインフラ施設の用途別に、維持管理、更新、統廃合等の考え方を定めた「八百津町公共施設個別施設計画」を策定し、公共施設について適切な維持管理、更新等を実施していくことを明確化しました。

学校施設は、本町の全ての公共施設の延床面積の 37.2%を占めており、公共施設全体の効果的なマネジメントを推進していく上では、学校施設の施設整備は特に重要な位置づけとなっています。また、少子高齢化や人口減少などの社会動向により児童生徒数が減少するなど、時代に適応した施設の再編及び維持管理が求められています。

こうした背景を踏まえ、「八百津町公共施設等総合管理計画」及び「八百津町公共施設個別施設計画」に基づき、学校施設の計画的な維持管理を実施していくための基本的な指針となる「八百津町学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」とする。）」を策定します。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第 5 次八百津町総合計画」と、国が定めたインフラ長寿命化基本計画の下位に位置する「八百津町公共施設等総合管理計画」に基づいて策定された、「八百津町公共施設再編計画」及び「八百津町公共施設個別施設計画」の下に位置します。



### (3) 対象施設

本計画の対象となる施設は、小学校 5 校及び中学校 2 校の合計 7 施設を対象とします。

表 本計画の対象施設

施設名称	地区	用途 (大分類)	用途 (中分類)	延床面積 合計	建物 棟数	所管課
八百津小学校	八百津地区	学校教育系施設	小学校	6,696.0	12	教育課
和知小学校	和知地区	学校教育系施設	小学校	4,023.2	11	教育課
錦津小学校	伊岐津志地区	学校教育系施設	小学校	2,678.0	13	教育課
久田見小学校	久田見地区	学校教育系施設	小学校	3,037.0	5	教育課
潮見小学校	潮南地区	学校教育系施設	小学校	2,100.6	11	教育課
八百津中学校	和知地区	学校教育系施設	中学校	8,099.0	9	教育課
八百津東部中学校	久田見地区	学校教育系施設	中学校	3,538.0	8	教育課
合計				30,171.8	69	

### (4) 計画期間

計画期間は、上位計画である「八百津町公共施設再編計画」及び「八百津町公共施設個別施設計画」と同様に「八百津町公共施設等総合管理計画」と整合を図りつつ、令和 3（2021）年度から 40 年間を見通すものとします。なお、社会経済情勢の変化等に対応するため、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を計画期間とし、原則として、施設の劣化状況等に応じて 5 年を目途に見直しを行います。

## 2 学校施設の目指すべき姿

### (1) 関連する計画

第5次八百津町総合計画
第3章 優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり (2) 学校教育の充実 【基本方針】 夢・志をもたせ、確かな学力、豊かな心、健康な体など生きる力を身につけ、社会に貢献できる人間を育成するため、教育の充実や <u>教育環境の整備</u> を進めます。 【主要施策】(4) 学校施設の充実 <u>子どもにとって快適な教育環境を構築するため、学校施設の改修整備を計画的かつ効果的に進めていきます。</u>

八百津町公共施設等総合管理計画
第3章 用途別の現状と課題 第2節 公共施設 (5) 学校教育施設 p33 1. 施設概要(小学校、中学校、学校給食共同調理場(9 施設)) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校教育施設には、小学校5施設*、中学校2施設、給食共同調理場1施設があります。</li><li>・ 小学校及び中学校は、ともに<u>災害時の指定避難場所</u>となっています。</li><li>・ 和知小学校には和知小学校区学童施設が併設され、八百津小学校(八百津町福祉センター)、錦津小学校(錦津公民館)でも学童保育が実施されています。</li><li>・ <u>久田見小学校、潮見小学校では児童数の減少により複式学級を導入</u>しています。</li><li>・ 福地小学校は、2010(平成22)年3月に閉校し、久田見小学校と統合しています。</li><li>・ <u>安全性については耐震診断と耐震改修によりすべての施設で安全性が確保されています。</u></li></ul> 7. 今後の方針 <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>予防保全型の修繕を検討し、施設の長寿命化、建替え時期の分散を図ります。</u>老朽化が進行しており、大規模改修が必要な施設については、<u>順次整備を検討</u>します。<u>人口の見通しや稼働状況を踏まえて、施設の有効活用を検討</u>します。そして、使用を休止している施設については解体や利活用を検討します。</li></ul> <p>※総合管理計画策定時は6施設であったが、福地小学校が廃校になったことから5施設としている。</p>

### (2) 目指すべき姿

<b>■充実した教育環境</b> 夢・志をもたせ、確かな学力、豊かな心、健康な体など生きる力を身につけ、社会に貢献できる人間を育成するために充実した教育環境を整備します。
<b>■快適で安全な施設</b> 子どもにとって快適で安全性の高い施設を整備します。

### 3 学校施設の実態

#### (1) 学校施設の運営状況・活用状況の実態

##### ①学校施設の保有量

学校施設は、小学校5校及び中学校2校の合計7施設（69棟）あり、合計床面積は30,171.8㎡です。また、建築年別にみると、床面積で約75%の建物が築30年以上を経過し老朽化が進んでおり、これから維持管理経費が増大することが予想されます。

表 建物一覧

施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積	建築年	築年数	耐震基準
八百津小学校	本館	校舎・園舎	RC	3	1,320.0	1958	62	旧
	本館	校舎・園舎	RC	3	1,346.0	1959	61	旧
	本館	校舎・園舎	RC	3	1,568.0	1959	61	旧
	配膳室	給食室	S	1	186.0	1959	61	旧
	倉庫	倉庫・物置	RC	1	9.0	1958	62	旧
	校舎	校舎・園舎	S	1	20.0	1998	22	新
	校舎	校舎・園舎	RC	2	57.0	2004	16	新
	屋内運動場	体育館	RC	2	1,287.0	2004	16	新
	地域・学校連携施設	校舎・園舎	RC	2	709.0	2004	16	新
	プール附属室	ポンプ室	S	1	130.0	1994	26	新
	動物小屋	倉庫・物置	S	1	36.0	1958	62	旧
	便所	便所	S	1	28.0	1971	49	旧
和知小学校	本館	校舎・園舎	RC	3	529.0	1962	58	旧
	本館	校舎・園舎	RC	3	1,485.0	1962	58	旧
	本館	校舎・園舎	RC	1	39.0	1962	58	旧
	本館	校舎・園舎	RC	3	174.0	1962	58	旧
	宿直室	寮舎・宿舍	W	1	17.0	1962	58	旧
	便所	便所	S	1	9.0	1981	39	旧
	特別教室	校舎・園舎	RC	2	640.0	1987	33	新
	校舎	校舎・園舎	S	1	101.0	1987	33	新
	職員便所	便所	CB	1	5.2	1992	28	新
	屋内運動場	体育館	RC	1	900.0	1989	31	新
	プール附属室	ポンプ室	RC	1	124.0	1999	21	新
錦津小学校	校舎	校舎・園舎	RC	2	688.0	1964	56	旧
	校舎	校舎・園舎	RC	2	303.0	1964	56	旧
	校舎	校舎・園舎	RC	2	115.0	1964	56	旧
	特別教室	校舎・園舎	RC	1	547.0	1986	34	新
	便所	便所	S	1	13.0	2002	18	新
	便所	便所	S	1	11.0	2003	17	新
	配膳室	給食室	S	1	30.0	1986	34	新
	体育館	体育館	S	1	661.0	1976	44	旧
	体育館	体育館	S	1	88.0	1991	29	新
	便所	便所	S	1	14.0	1972	48	旧
	プール付属棟	ポンプ室	RC	1	131.0	2002	18	新
	倉庫	倉庫・物置	S	1	27.0	1972	48	旧
	倉庫	倉庫・物置	W	1	50.0	1975	45	旧
久田見小学校	管理室教室	校舎・園舎	RC	3	1,942.0	1983	37	新
	校舎	倉庫・物置	S	1	33.0	1999	21	新
	屋内運動場	体育館	RC	1	900.0	1999	21	新
	プール付属棟	ポンプ室	RC	1	131.0	1995	25	新
	車庫	車庫	S	1	31.0	1974	46	旧
潮見小学校	管理室教室	校舎・園舎	RC	2	1,037.0	1980	40	旧
	校舎	校舎・園舎	RC	2	49.0	1990	30	新
	校舎	校舎・園舎	RC	2	49.0	1993	27	新
	配膳室	給食室	S	1	27.0	1998	22	新
	屋内運動場	体育館	S	1	780.0	1993	27	新

施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積	建築年	築年数	耐震基準
潮見小学校	プール附属棟	ポンプ室	S	1	69.0	1986	34	新
	スクールバス車庫	車庫	S	1	33.6	1994	26	新
	倉庫	倉庫・物置	S	1	27.0	1980	40	旧
	倉庫	倉庫・物置	S	1	19.0	1977	43	旧
	屋外便所	便所	S	1	5.0	1984	36	新
	揚水場（水道ポンプ場）	ポンプ室	CB		5.0	1977	43	旧
八百津中学校	本館	校舎・園舎	RC	3	3,328.0	1981	39	旧
	校舎	校舎・園舎	RC	3	108.0	1981	39	旧
	特別教室	校舎・園舎	RC	3	2,116.0	1981	39	旧
	屋内運動場	体育館	RC	2	1,392.0	1982	38	新
	屋内運動場	体育館	RC	2	869.0	1982	38	新
	プール附属室	ポンプ室	S	1	72.0	1982	38	新
	器具庫	倉庫・物置	S	1	110.0	1982	38	新
	更衣室	脱衣室・更衣室	S	1	97.0	1983	37	新
	倉庫	倉庫・物置	W	1	7.0	1985	35	新
八百津東部中学校	校舎	校舎・園舎	RC	2	2,087.0	1990	30	新
	校舎	校舎・園舎	RC	1	222.0	1990	30	新
	屋内運動場	体育館	S	1	862.0	1991	29	新
	屋内運動場	体育館	S	1	219.0	1991	29	新
	プール附属棟	ポンプ室	RC	1	100.0	1991	29	新
	倉庫	倉庫・物置	CB	1	32.0	1991	29	新
	灯油庫	倉庫・物置	S	1	3.0	1992	28	新
	便所	便所	S	1	13.0	2002	18	新
合計					30,171.8			

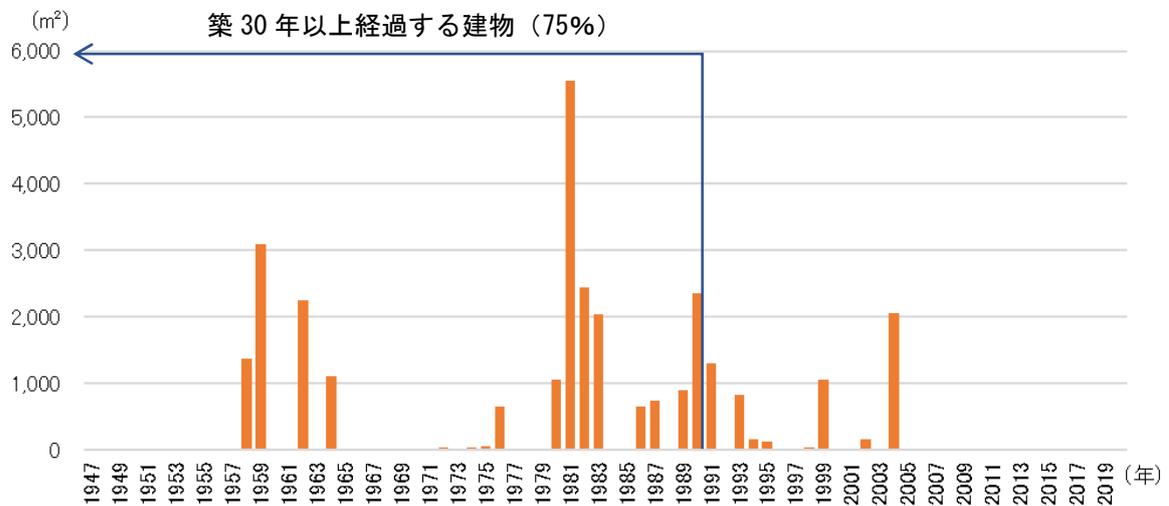


図 建築年別保有量

## ②施設関連経費

### ■過去3年間の施設関連経費

学校施設に係る過去（2016年度から2018年度までの3年間）の施設関連経費は下表のとおり、平均して約1.4億円/年である。ただし、この金額は実施した工事によって年によりばらつきが出るものであるため、より本町の施設関連経費の実態を反映するため、起債事業であり実際に支払いが発生していない経費及び過年度の起債事業の償還金等を考慮し、実際に単年度で支払っている金額を整理すると、約0.8億円/年となります。

表 過去3年間の施設関連経費（単位：千円）

	2016年度	2017年度	2018年度	年度平均
施設整備費	105,066	40,216	187,381	110,888
維持修繕費	9,047	6,915	5,922	7,295
光熱水費・委託費	20,552	22,441	22,844	21,946
合計	134,665	69,572	216,147	140,129

### ■今後40年間の施設関連経費

現状の学校施設保有量（7施設、69棟）をそのまま保有し続けて維持した場合、学校施設の更新費、大規模改修費を試算すると、2021年度から2060年度までの40年間で約42億円（年平均約1.1億円）となります。

過去（2016年度から2018年度までの3年間）の学校施設の施設関連経費（約0.8億円/年）と比較すると、1年当たり約1.3倍を超える費用が必要になります。今後の財政状況等を勘案するとこれまでと同様の維持・更新を進めていくことは難しい状況であるといえます。

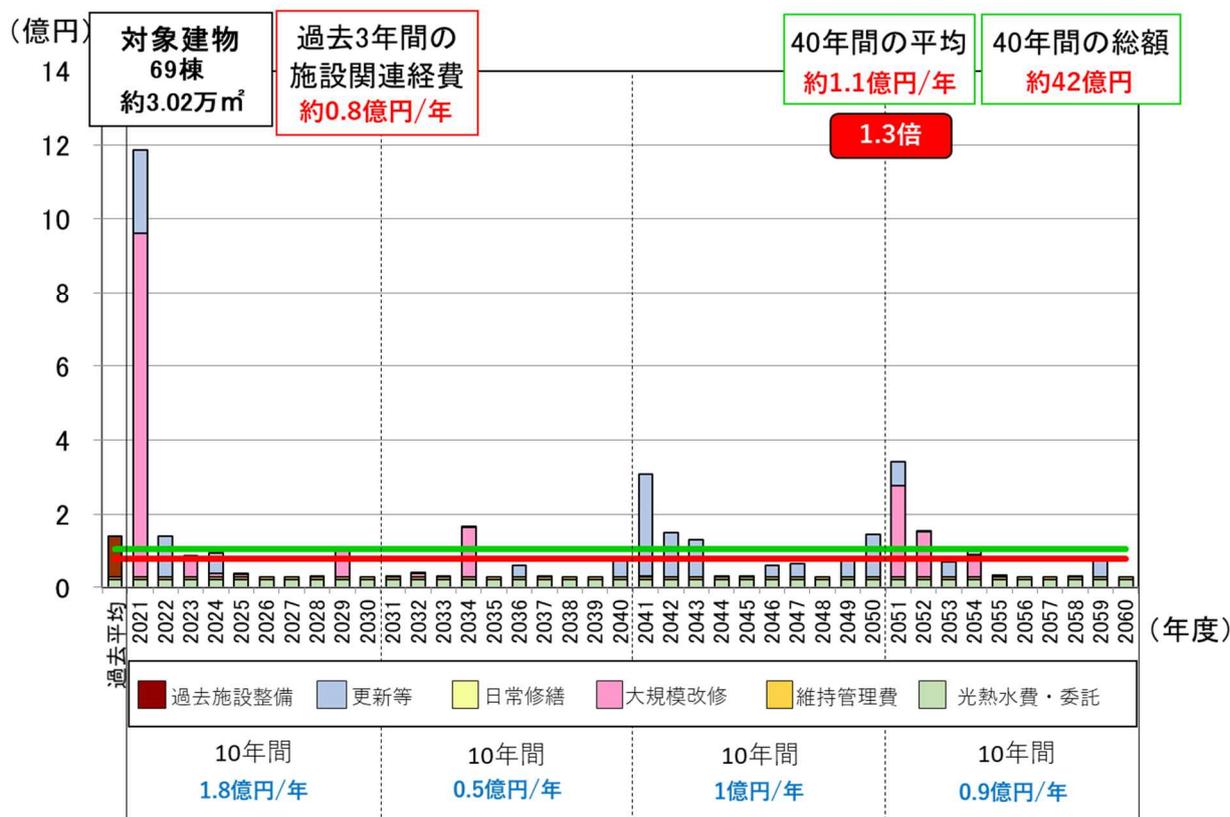


図 今後40年間の施設関連経費

(今後 40 年間の施設関連経費の試算の条件)

#### 【更新周期の考え方】

建物の構造別に建替え、大規模改修の周期を設定し、その時点を経過する時点で、建替え・大規模改修をそれぞれ実施するものとします。

表 構造別の更新等周期の設定

構造	周期（更新）	周期（大規模改修）
鉄筋コンクリート造（RC 造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC 造） 鉄骨造（S 造）など	60 年	30 年
木造（W 造）	40 年	20 年

#### 【大規模改修の考え方】

建築年からの経過年数が大規模改修の周期となった時点で、大規模改修を実施するものとし費用を計上します。2020 年度時点で当該周期を経過しているものは、2021 年度に大規模改修を行うものとします。

大規模改修の実施時期が更新時期に近づいている建物（更新までの期間が大規模改修周期の半分未満）については、大規模改修を実施せずに更新時期を経過した時点で建替えを実施するものとします。

#### 【建替えの考え方】

更新の周期を経過した時点で、建替えを実施します。

2020 年度時点で当該周期を経過しているものは、2021 年度に建替えするものとします。

#### 【更新単価の考え方】

更新単価は、利用可能な補助を見込んだ単価を設定しています。

### ③児童生徒数

本町の学校規模は、学校規模の標準と言われている規模（おおむね 12 学級から 18 学級まで）と比較して小さく、久田見小学校及び潮見小学校では複式学級を設置しているという状況です。

表 児童数及び学級数（2020 年 5 月 1 日時点）

学校名	合計			学級数
	男	女	計（人）	
八百津小学校	59	63	122	8
和知小学校	62	74	136	8
錦津小学校	64	52	116	8
久田見小学校	21	22	43	4
潮見小学校	11	3	14	3
計	217	214	431	31

表 生徒数及び学級数（2020 年 5 月 1 日時点）

学校名	合計			学級数
	男	女	計（人）	
八百津中学校	108	99	207	9
八百津東部中学校	11	13	24	3
計	119	112	231	12

## (2) 学校施設の老朽化状況の実態

### ①構造躯体の健全性

施設を長寿命化して長期間安全に使用するためには、構造躯体が健全であることが前提になってきます。長寿命化を目的として改修等を行う場合には、既存の耐震診断結果などにおけるコンクリート圧縮強度を確認するほか、目視においても構造躯体に著しい劣化がないか確認し、構造躯体の健全性を確保します。

### ②構造躯体以外の劣化状況

構造躯体以外の劣化状況は、以下の方法により、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5部位について、それぞれの施設管理者が目視確認により評価しました。

不具合が生じている部分、劣化が進行している部分などは優先的に修繕を行います。

表 評価基準及び健全度の算定方法

区分	評価方法	評価基準																									
評価基準	既存の劣化調査の結果より、A、B、C、Dの4段階で評価	<p>評価基準</p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20～40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	評価	基準	A	20年未満	B	20～40年	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合					
評価	基準																										
A	概ね良好																										
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																										
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																										
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																										
評価	基準																										
A	20年未満																										
B	20～40年																										
C	40年以上																										
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																										
健全度の算定	各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <table border="1"> <tr> <td>総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60</td> </tr> </table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60
	評価点																										
A	100																										
B	75																										
C	40																										
D	10																										
部位	コスト配分																										
1 屋根・屋上	5.1																										
2 外壁	17.2																										
3 内部仕上げ	22.4																										
4 電気設備	8.0																										
5 機械設備	7.3																										
計	60																										
総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																											

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

### ③建物の評価結果一覧

番号	施設名	建物名	用途 (大分類)	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年		築年数	耐震 基準	劣化状況評価					
								西暦	和暦			屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
1	八百津小学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	1320	1958	S33	62	旧	B	C	C	C	C	43
2	八百津小学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	1346	1959	S34	61	旧	B	C	C	C	C	43
3	八百津小学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	1568	1959	S34	61	旧	B	C	C	C	C	43
4	八百津小学校	配膳室	学校教育系施設	給食室	S	1	186	1959	S34	61	旧	C	C	C	C	C	40
5	八百津小学校	倉庫	学校教育系施設	倉庫・物置	RC	1	9	1958	S33	62	旧	C	C	C	C	C	40
6	八百津小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	S	1	20	1998	H10	22	新	B	B	B	B	B	75
7	八百津小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	57	2004	H16	16	新	B	B	B	B	B	75
8	八百津小学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	RC	2	1287	2004	H16	16	新	B	B	B	B	B	75
9	八百津小学校	地域・学校連携施設	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	709	2004	H16	16	新	B	B	B	B	B	75
10	八百津小学校	プール附属室	学校教育系施設	ポンプ室	S	1	130	1994	H6	26	新	B	B	B	B	B	75
11	八百津小学校	動物小屋	学校教育系施設	倉庫・物置	S	1	36	1958	S33	62	旧	C	C	C	C	C	40
12	八百津小学校	便所	学校教育系施設	便所	S	1	28	1971	S46	49	旧	C	C	C	C	C	40
13	和知小学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	529	1962	S37	58	旧	B	C	C	C	C	43
14	和知小学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	1485	1962	S37	58	旧	B	C	C	C	C	43
15	和知小学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	1	39	1962	S37	58	旧	B	C	C	B	B	52
16	和知小学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	174	1962	S37	58	旧	B	C	C	B	B	52
17	和知小学校	宿直室	学校教育系施設	寮舎・宿舎	W	1	17	1962	S37	58	旧	B	C	C	C	C	43
18	和知小学校	便所	学校教育系施設	便所	S	1	9	1981	S56	39	旧	B	C	C	C	C	43
19	和知小学校	特別教室	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	640	1987	S62	33	新	B	B	B	B	B	75
20	和知小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	S	1	101	1987	S62	33	新	B	C	C	C	C	43
21	和知小学校	職員便所	学校教育系施設	便所	CB	1	5.2	1992	H4	28	新	B	B	B	B	B	75
22	和知小学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	RC	1	900	1989	H元	31	新	B	C	C	B	B	52
23	和知小学校	プール附属室	学校教育系施設	ポンプ室	RC	1	124	1999	H11	21	新	B	B	B	B	B	75
24	錦津小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	688	1964	S39	56	旧	B	B	C	B	A	65
25	錦津小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	303	1964	S39	56	旧	B	B	C	B	A	65
26	錦津小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	115	1964	S39	56	旧	B	B	C	B	A	65
27	錦津小学校	特別教室	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	1	547	1986	S61	34	新	C	B	B	B	A	75
28	錦津小学校	便所	学校教育系施設	便所	S	1	13	2002	H14	18	新	B	B	A	B	B	84
29	錦津小学校	便所	学校教育系施設	便所	S	1	11	2003	H15	17	新	B	B	A	B	B	84
30	錦津小学校	配膳室	学校教育系施設	給食室	S	1	30	1986	S61	34	新	C	C	C	C	C	40
31	錦津小学校	体育館	学校教育系施設	体育館	S	1	661	1976	S51	44	旧	C	C	C	C	C	40
32	錦津小学校	体育館	学校教育系施設	体育館	S	1	88	1991	H3	29	新	B	B	A	B	B	84
33	錦津小学校	便所	学校教育系施設	便所	S	1	14	1972	S47	48	旧	C	C	C	C	C	40
34	錦津小学校	プール付属棟	学校教育系施設	ポンプ室	RC	1	131	2002	H14	18	新	B	B	A	B	B	84
35	錦津小学校	倉庫	学校教育系施設	倉庫・物置	S	1	27	1972	S47	48	旧	C	C	C	C	C	40
36	錦津小学校	倉庫	学校教育系施設	倉庫・物置	W	1	50	1975	S50	45	旧	C	C	C	C	C	40
37	久田見小学校	管理室教室	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	1942	1983	S58	37	新	C	C	C	C	C	40
38	久田見小学校	校舎	学校教育系施設	倉庫・物置	S	1	33	1999	H11	21	新	C	C	C	C	C	40
39	久田見小学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	RC	1	900	1999	H11	21	新	B	B	C	B	B	62
40	久田見小学校	プール付属棟	学校教育系施設	ポンプ室	RC	1	131	1995	H7	25	新	B	B	C	B	B	62
41	久田見小学校	車庫	学校教育系施設	車庫	S	1	31	1974	S49	46	旧	C	C	C	C	C	40
42	潮見小学校	管理室教室	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	1037	1980	S55	40	旧	A	B	C	B	B	64
43	潮見小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	49	1990	H2	30	新	A	B	B	B	B	77
44	潮見小学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	49	1993	H5	27	新	A	B	B	B	B	77
45	潮見小学校	配膳室	学校教育系施設	給食室	S	1	27	1998	H10	22	新	A	A	B	A	A	91
46	潮見小学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	S	1	780	1993	H5	27	新	B	B	B	B	B	75
47	潮見小学校	プール附属棟	学校教育系施設	ポンプ室	S	1	69	1986	S61	34	新	C	C	C	C	C	40
48	潮見小学校	スクールバス車庫	学校教育系施設	車庫	S	1	33.6	1994	H6	26	新	B	B	C	B	B	62
49	潮見小学校	倉庫	学校教育系施設	倉庫・物置	S	1	27	1980	S55	40	旧	C	C	C	C	C	40
50	潮見小学校	倉庫	学校教育系施設	倉庫・物置	S	1	19	1977	S52	43	旧	C	C	C	C	C	40
51	潮見小学校	屋外便所	学校教育系施設	便所	S	1	5	1984	S59	36	新	C	C	C	C	C	40
52	潮見小学校	揚水場(水道ポンプ場)	学校教育系施設	ポンプ室	CB	1	5	1977	S52	43	旧	C	C	C	C	C	40
53	八百津中学校	本館	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	3328	1981	S56	39	旧	A	B	B	B	C	73
54	八百津中学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	108	1981	S56	39	旧	A	B	B	B	C	73
55	八百津中学校	特別教室	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	3	2116	1981	S56	39	旧	A	B	B	B	C	73
56	八百津中学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	RC	2	1392	1982	S57	38	新	C	B	B	B	B	72
57	八百津中学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	RC	2	869	1982	S57	38	新	B	B	B	B	B	75
58	八百津中学校	プール付属室	学校教育系施設	ポンプ室	S	1	72	1982	S57	38	新	A	B	B	B	C	73
59	八百津中学校	器具庫	学校教育系施設	倉庫・物置	S	1	110	1982	S57	38	新	A	B	B	B	C	73
60	八百津中学校	更衣室	学校教育系施設	脱衣室・更衣室	S	1	97	1983	S58	37	新	A	B	B	B	C	73
61	八百津中学校	倉庫	学校教育系施設	倉庫・物置	W	1	7	1985	S60	35	新	A	B	B	B	C	73
62	八百津東部中学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	2	2087	1990	H2	30	新	B	C	C	B	B	52
63	八百津東部中学校	校舎	学校教育系施設	校舎・園舎	RC	1	222	1990	H2	30	新	B	C	C	B	B	52
64	八百津東部中学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	S	1	862	1991	H3	29	新	B	B	B	B	B	75
65	八百津東部中学校	屋内運動場	学校教育系施設	体育館	S	1	219	1991	H3	29	新	B	B	B	B	B	75
66	八百津東部中学校	プール付属棟	学校教育系施設	ポンプ室	RC	1	100	1991	H3	29	新	B	B	B	B	B	75
67	八百津東部中学校	倉庫	学校教育系施設	倉庫・物置	CB	1	32	1991	H3	29	新	B	B	B	B	B	75
68	八百津東部中学校	灯油庫	学校教育系施設	倉庫・物置	S	1	3	1992	H4	28	新	B	B	B	B	B	75
69	八百津東部中学校	便所	学校教育系施設	便所	S	1	13	2002	H14	18	新	B	B	B	B	B	75

## 4 学校施設整備の基本的な方針等

### (1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

#### ①学校施設の長寿命化計画の基本方針

八百津町公共施設等総合管理計画で整理されている公共施設等の管理に関する基本方針より、以下を学校施設長寿命化の基本方針とし、個々の公共施設マネジメントを行っていきます。

##### 【施設の長寿命化】

- 公共施設の劣化状況等を見極めた上で、予防保全の取組みにより、建替え周期を延長する長寿命化に取り組んでいきます。長寿命化を通じて、公共施設等の将来更新費の平準化と削減に努めます。

##### 【点検診断による劣化状況の把握】

- 公共施設の劣化状況等を把握するため、点検診断を行い、結果を一元的に管理、把握する仕組みを整理します。

##### 【劣化状況に基づく更新優先度の整理】

- 施設更新費の年度ごとの平準化を図るため、点検診断に基づく公共施設等の劣化状況を判断材料とし、建替えや改修の優先順位を検討します。

#### ②学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の延床面積の総量は、7 施設で 30,171.8 m<sup>2</sup>（公共施設全体に占める割合は 37.2%）となっており、公共施設の維持管理を考えていく上で大きな影響があり統廃合の推進が求められます。

八百津町公共施設再編計画に沿って、学校施設の再編を推進します。当面は維持管理を行いながら使用を継続しますが、大規模改修や建替えなどのタイミングで統廃合を進め、最終的には 2 施設（14,000 m<sup>2</sup>）にすることを目標に再編を進めます。

##### 【小学校】

八百津小学校

和知小学校

錦津小学校

久田見小学校

潮見小学校

小学校 1 校

##### 【中学校】

八百津中学校

八百津東部中学校

中学校 1 校

(7 施設、30,171.8 m<sup>2</sup>)

(2 施設 14,000 m<sup>2</sup>)

図 学校施設再編のイメージ

## (2) 改修等の基本的な方針

### ①長寿命化の方針

建物の維持管理を「事後保全」型から「長寿命化（予防保全）」型に変えることで、建物の耐用年数を延長する長寿命化を図ることで、1年当たりのライフサイクルコストを縮減することを目指します。

長寿命化した施設の目標耐用年数については、(社)日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を踏まえて以下のように設定します。

表 構造別目標耐用年数

構造	「事後保全」型の耐用年数	「予防保全」型の目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造） 鉄骨造（S造）など	60年	80年
木造（W造）	40年	50年

「事後保全」型は、雨漏りや不具合などが起こってから事後的に補修工事を行う方法です。劣化が進行した場合の全面的な改修である大規模改修は実施しますが、計画的な日常修繕は行わず、耐用年数60年（木造は40年）で建替えの必要があります。

「長寿命化（予防保全）」型は、大規模改修に加えて計画的に日常修繕を実施することで、不具合の発生を未然に防ぎ、建物の耐用年数を延長するという方法です。これにより、耐用年数を延長して80年（木造は50年）を使用することを目指します。

◆「事後保全」型イメージ



◆「長寿命化（予防保全）」型イメージ



日常修繕

経年劣化に対する機能回復を目的とした工事

例：防水の補修、外壁塗装・タイル等の補修、給排水管の更新、機器の更新、クロス・塗装の補修等

大規模改修

全面的な機能回復及び機能向上を目的とした工事

例：防水の張替え、外壁の塗替え、天井・床の張替え等  
状況によって、トイレの洋式化、バリアフリー改修やコンクリート中性化対策、鉄筋腐食対策、省エネ機器の導入等も含む

図 事後保全と予防保全のイメージ

## 5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### (1) 改修等の整備水準

小学校・中学校は、児童生徒が日常的に利用する施設であり、統廃合などが実施されるタイミングまで、快適で安全な教育環境が維持できるよう修繕等を行っていきます。4 (1) で方針を確認したとおり、学校施設は大規模に再編を進めていく必要があります。また、全体的に老朽化が進んでいるため、基本的に長寿命化は行わず、適切に維持管理を行って教育環境の維持を行っていく予定ですが、再編の時期によっては長寿命化も検討します。再編の際には施設規模を縮減した上で建替えを行い、施設の長寿命化を図ります。

### (2) 維持管理の項目・手法等

維持管理を適切に行っていくため、調査シートを用いて、職員による定期的な目視点検を実施し、当該シートにある5部位について劣化状況を確実に把握します。

施設名	施設コード		調査日		
建物名			記入者		
棟番号			建築年度	年度( 年度)	
構造種別	延床面積	m <sup>2</sup>	階数	地上	階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容	箇所数			
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ( )			<input type="checkbox"/> 樋やルーフレを目視点検できない			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ( )			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りへ漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
				<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐食			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容及び12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

図 劣化状況調査シート

## 6 長寿命化の実施計画

### (1) 改修等の優先順位付け

優先すべき工事の決定にあたっては、物理的視点や機能的視点、経済的視点、社会的視点などから総合的に優先度を判断します。なお、判断の基礎となる施設情報は、各施設所管課による劣化診断（目視点検等）を実施することにより、日々最新の情報を管理していきます。

【物理的視点】	<ul style="list-style-type: none"><li>● 放置しておくとう利用者に直接・間接の物理的被害や大きな施設の滅失が予想されるもの 例) 外装材落下の危険性、消防設備の不備等</li><li>● 敷地周辺に悪影響（騒音・振動・著しい美観の喪失等）を与えており、解消が求められるもの 例) 空調外部機器の劣化による騒音</li><li>● 改修により長寿命化が明らかに見込まれるもの 例) 屋根防水の改修、外壁のひび割れ補修、外壁塗装、建具廻りの防水及び鉄骨の塗装などの躯体の構造的強度低下を防ぐために行う改修</li></ul>
【機能的視点】	<ul style="list-style-type: none"><li>● 設置当初の本来の要求事項が満たせなくなっており、解消が求められるもの 例) 建具不良による立ち入り不可能な室、設備機器の故障による機能の支障等災害発生時を想定し健全な状態を特に維持しておくことが必要と判断されるもの</li></ul>
【経済的視点】	<ul style="list-style-type: none"><li>● 予防保全により、将来のライフサイクルコストの低減が見込まれる状況にあるもの 例) 鉄筋の露出などがあり、放っておくと大きな機能低下が起これ大規模な改修が必要となることが予想されるもの</li></ul>
【社会的視点】	<ul style="list-style-type: none"><li>● 住民ニーズの変化により新規整備、増改築又は用途転用が必要なもの</li><li>● 少子高齢化等に伴い利用者の安全性・利便性を確保するための改修が必要なもの 例) スロープの設置、段差の解消、エレベーターの設置など環境負荷低減に貢献するもの 例) LED 電灯への交換、負荷の少ない熱源機器への交換など</li></ul>

## (2) 今後 40 年間の施設関連経費の試算

### ①試算条件

#### ■更新等の周期の設定

更新周期については、4 (2) で設定した事後保全及び予防保全それぞれの耐用年数とし、周期が来たタイミングで建替えを行うことを標準とします。

日常修繕は、「長寿命化（予防保全）」型の維持管理において、屋根、外装、内装、機械設備、電気設備、外構の 6 部位について、部位別に設定した周期に費用を計上しています。なお、日常修繕の開始のタイミングは、劣化度評価の結果を踏まえて緊急度に応じて計上しています。また、屋根、外装、内装、外構の 4 部位については、更新及び大規模改修までの期間が 5 年以内の場合は、日常修繕は計上せず、機械設備、電気設備の 2 部位については、更新までの期間が 5 年以内に来る場合は、日常修繕は計上しません。

大規模改修は、「事後保全」型及び「長寿命化（予防保全）」型の両方において、屋根、外装、内装、外構の 4 部位について、それぞれ設定した周期に実施することを標準とします。大規模改修の実施時期は、建築年から算出しますが、更新までの期間が大規模改修周期の半分以上（RC 造等：15 年、W 造 10 年）に来る場合、大規模改修は計上しません。

表 部位ごとの日常修繕及び大規模改修の周期

部位	日常修繕周期	大規模改修周期
屋根	10 年	30 年(木造は 20 年)
外装	10 年	30 年(木造は 20 年)
内装	10 年	30 年(木造は 20 年)
機械設備	15 年	-
電気設備	15 年	-
外構	10 年	30 年(木造は 20 年)

表 日常修繕の周期の起点の考え方

劣化度評価	屋根、外装、内装、外構	機械設備、電気設備
A	10 年後	15 年後
B	5 年後	10 年後
C	0 年後(計画初年度)	5 年後
D	0 年後(計画初年度)	0 年後(計画初年度)

## ■改修等の単価の設定

建物の更新単価に、建物全体の建設費に対する部位ごとの構成比率並びに日常修繕費率及び大規模改修費率（日常修繕費及び大規模改修費の建設費に対する比率）を掛けることで、部位ごとの日常修繕及び大規模改修の費用を算出します。



図 費用の算出方法イメージ

表 用途別の更新単価

学校教育施設	33 万円/㎡
--------	---------

表 部位ごとの構成比率（建物種別ごと）

(A) 管理棟・事務所棟		(C) 体育館、武道場等		(E) 公衆便所等小規模建物	
部位	構成比	部位	構成比	部位	構成比
屋根	3	屋根	7	屋根	4
外装	15	外装	16	外装	21
内装	14	内装	18	内装	20
躯体	19	躯体	23	躯体	14
基礎	10	基礎	8	基礎	7
機械設備	23	機械設備	12	機械設備	21
電気設備	9	電気設備	12	電気設備	9
外構	7	外構	4	外構	4

表 日常修繕費率

	屋根	外装	内装	機械設備	電気設備	外構
管理棟・事務所棟	10%	15%	5%	25%	25%	10%
体育館、武道場等	5%	15%	5%	25%	25%	10%
公衆便所棟小規模建物	10%	15%	5%	25%	25%	10%

表 大規模改修費率

	屋根	外装	内装	機械設備	電気設備	外構
管理棟・事務所棟	35%	35%	45%	—	—	60%
体育館、武道場等	50%	50%	45%	—	—	60%
公衆便所棟小規模建物	35%	35%	45%	—	—	60%

## ②再編及び長寿命化の効果

八百津町公共施設再編計画に基づく再編及び本計画の公共施設整備方針に基づく施設の長寿命化を実施した場合、今後40年間で掛かる施設関連経費は約31億円（約0.8億円/年）となり、過去3年間の学校施設の施設関連経費の1年当たりの施設関連経費である約0.8億円と同水準とすることができます。

ただし、この試算は学校施設の約54%の床面積を縮減する公共施設再編を行うことが前提となっています。この実現は容易なものではなく、本町の将来の児童生徒数、財政状況、施設の状態、社会的ニーズなどの変化に柔軟に対応しながら、行政だけでなく、住民の方の理解、協力を得ながら進めていく必要があります。

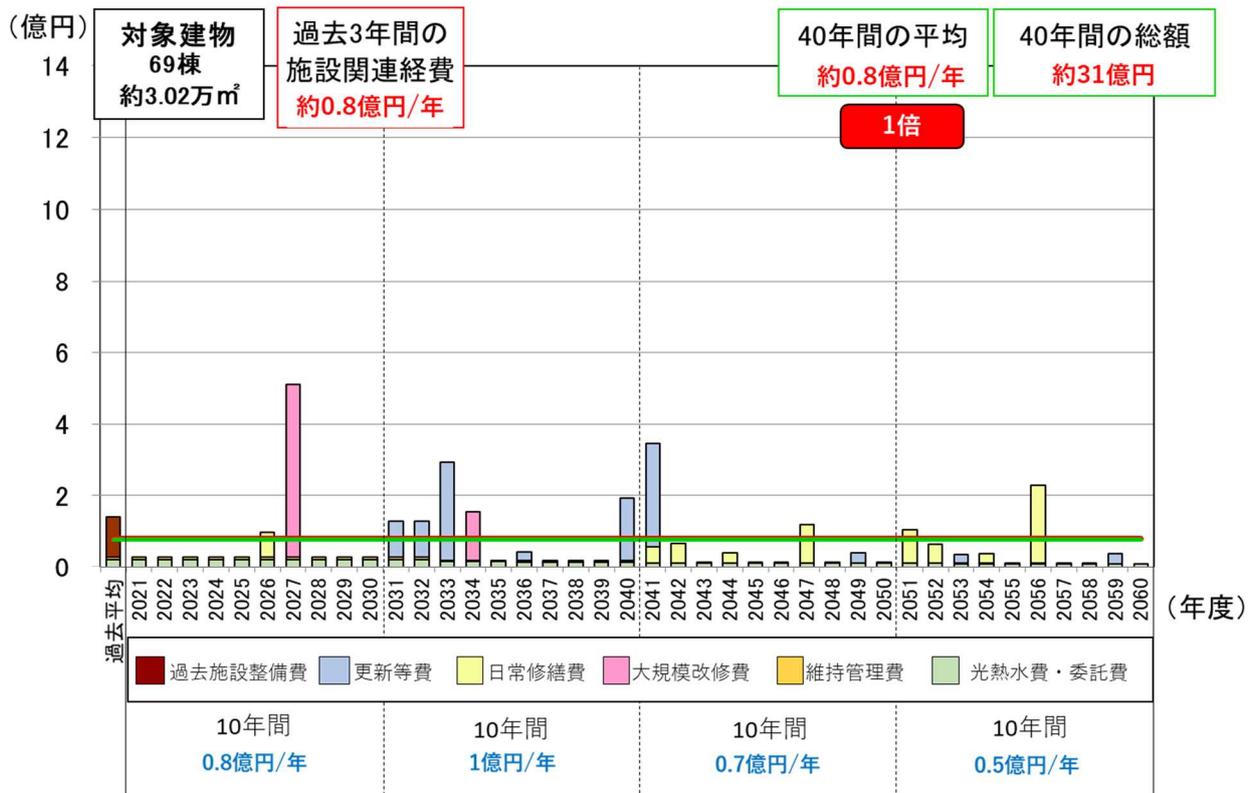


図 今後40年間の施設関連経費（再編及び長寿命化した場合）

### (3) 今後 10 年間の実施計画

#### <改築（更新）>

（千円）

施設名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
なし										
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### <大規模改修>

（千円）

施設名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
中学校 1 校							482,117			
小計	0	0	0	0	0	0	482,117	0	0	0

#### <日常修繕>

（千円）

施設名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
小学校 1 校						69,422				
小計	0	0	0	0	0	69,422	0	0	0	0

## 7 長寿命化計画の継続的運用方針

---

今後の公共施設整備に係る取組みでは、以下の点に留意して進めていきます。

### ①公共施設再編計画との連携

本計画に基づき、計画的な維持管理を進め、学校施設維持管理の効率化を図るためには、大規模に実施される再編との整合が取れていることが重要です。

そのため、本計画で示した整備方針に基づき、施設の維持管理を進める際には、再編の状況を常に把握しておき、状況に適した維持管理を行っていくことで、コストのさらなる縮減や財政負担の平準化を図っていきます。

### ②全庁的な取組み体制

計画的で効果的な施設整備を推進するためには、施設所管課だけの取組みに留まるのではなく、庁内が一丸となって効率的な施設利用や施設再編の取組みを実践していけるように、庁内の検討体制、連絡・調整体制を整えます。

### ③施設データの蓄積と一元的な管理

職員による定期的な目視点検を実施し、劣化状況を確実に把握します。また、施設の劣化状況や修繕対策が必要な箇所の情報を蓄積し一元的に管理し修繕の優先順位の検討等に活用するなど、より効果的・効率的な維持管理につなげていく仕組みを検討します。